

# 中チャンベツ発！ 学校林「るんるんフォレスト」で楽しく学ぼう！

釧路湿原森林環境保全ふれあいセンター  
標茶町立中茶安別小中学校

舟橋 聡  
山内 正樹

## 1. はじめに

森林をフィールドに自然観察等の様々な体験学習が学校教育において実践されています。また、当センターが所在する釧路総合振興局管内の小中学校では、学校林を活用して様々な教育活動が行われています。

本課題では、標茶町所在の標茶町立中茶安別小中学校が自校の学校林（愛称「るんるんフォレスト」）を活用し教育課程において行っている森林を教材とした教育活動である森林環境教育の実践内容（以下「学校林活動」と、当センターが本活動にあたり、平成18年度から継続して行ってきた協力内容、そして今後の協力のあり方等について報告します。



図1 中茶安別小中学校の位置

## 2. 学校及び地域について

学校の所在地である標茶町は、釧路総合振興局管内のほぼ中央に位置しています。基幹産業は、乳用牛を中心とする酪農業で、農業従事者が就業人口の約3割を占めています。また、町南西部の塘路湖、シラルトロ沼等の湖沼一帯に湿地帯が分布しており、釧路湿原国立公園の約4割は、同町の行政区域内となっています。

同校は標茶町中心市街地の南東方約1.1kmの中茶安別地区に所在し、学校付近は地区の市街地となっています。（図1）また、当センターが実施している「雷



写真1 活動に参加する全校児童生徒

別地区自然再生事業地」及び根釧西部森林管理署所管のカラマツ造林地「パイロットフォレスト」に距離的に近く、別寒辺牛川の支流であるチャンベツ川が流れ、牡蠣の養殖で知られる厚岸湖、厚岸湾の上流域となっています。（図2）児童生徒数は、小学校22名、中学校11名、計33名の小規模校で、小学校と中学校が併置されています。（写真1）

## 3. 学校林の概要

学校林は、学校校舎の西方約2kmの位置し、昭和11年に国有未開地の払い下げにより旧太田村（昭和30年に廃村）の村有林として設置されました。面積は約9.7ha、やや細長い台形状の画地で、周囲は民有林、牧草地、湿地に囲まれています。

地形は、南側は東方向に緩やかに傾斜したほぼ平坦地で、北側は河川の方に向かい傾斜地となっています。林内には、案内板、林道、歩道、樹名板、巣箱、ツリーハウスが整備されており、北側境界部にはチャンベツ川に連なる水辺があります。（図3・写真2）



図2 学校林の位置

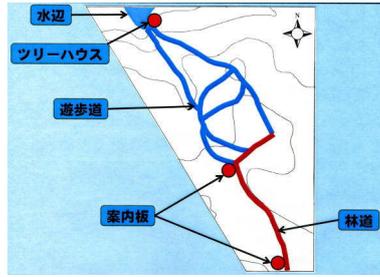


図3 学校林の概要



写真2 学校林内の様子

#### 4. 学校林活動の概要

学校林は76年の歴史を有し、そのため活動内容は時代により変遷しています。

##### (1) 設置前期の活動

設置された昭和11年から昭和40年頃までは、植樹を中心とした活動に重点が置かれています。特に第2次世界大戦後、荒廃した森林資源の復興と青少年教育に資するため学校植林の必要性が全国的に取り上げられ、昭和24年には農林文部両省より学校植林活動に関する通達が発出され、それを受けて同校においても計画を樹立し、取組を行っています。

標茶町教育史によると、昭和21年にトドマツ600本を植林したのがはじめて、その後、昭和38年までにカラマツ40280本、ドドマツ2100本が植林されています。

当時、作業に携わった卒業生のお話では、倒木の運びだし、苗木運び、植え付けなどの作業は児童生徒にとっては決して楽しい活動でなく、むしろ大変な活動であったようです。なお、この取組により、昭和37年に全国中学校植林コンクールに優勝しています。

これらの長年にわたる活動は、学校だけでできるものではなく、児童生徒の父母、地域の協力により行われており、今日の活動の礎になっています。(写真3)



写真3 カラマツの植樹箇所

##### (2) 現在の活動

現在の活動内容について、教育課程での取り扱いを含めて説明します。

各小中学校においては、それぞれ独自の特色ある教育を展開しているところですが、同校においては「ふるさと教育」という取り組みを進めています。具体的には、「地域の環境を生かし、生きる力を育む ふるさとを愛する教育」と位置付け、「自分が生まれた育ったふるさとをのよさを発見し、ふるさとに愛着や誇りをもって地域づくりに貢献できる子どもを育てる」ことをそのねらいとしています。

教育課程(いわゆるカリキュラム)における「ふるさと教育」の主な活動として、本課題のテーマである「学校林活動」をはじめ、「学校農園活動」、「学校花壇活動」等を通じて取組が実践されています。

このように学校林活動が教育課程における位置付けが明確になった背景としては、平成12年の「総合的な学習の時間」の開始が契機となっており、平成14年から現在のような、森林環境教育を主な活動とした実践内容への転換が図られています。

## 5. 学校林活動の内容

### (1) 全校児童生徒による活動

小学校1年生から中学校3年までの全校児童生徒で行う活動として、「春の学校林活動」(5月)、「夏の学校林活動」(8月)、「秋の学校林活動」(10月)の年3回、1回当たり3時間で計9時間の活動が行われています。

平成23年度の春の活動では、平成22年度の伐採箇所にからまつ1500本の植樹を行っています。(写真4)また、秋の活動では、平成15年に植樹したサクラ等の実のなる木への雪囲と手作りの野ソの食害防止対策用樹幹保護具の設置(写真5)や、春の営巣に向けて林内に設置した巣箱の清掃を行っています。

この全校で行う活動では、冬季に向けた準備や融雪後の手入れ等、季節感を考慮した内容になっています。また、作業に当たっては、学年を横断した班編制で行っており、活動での指導、協力を通じて上級生と下級生の交流が図られています。



写真4 カラマツの植林



写真5 野ソの食害対策器具の設置

### (2) 学年ごとの活動

全校での活動とは別に、小学校3・4年生では、学校林で採取したふき等の山菜を調理する「春の山野草を食べてみよう」、昆虫等の観察を行う「森に住む小動物をつかまえよう」(写真6)、ロープを用いての木登り体験「木に登ろう」を、中学生では、学校林の水辺を起点とした水の循環学ぶ「学校林の水源地から厚岸湾をめざそう」といった様々な体験学習の場として活用されています。



写真6 捕獲用トラップを観察

## 6. 当センターの協力内容

### (1) 実施内容

当センターでは、主に「夏の学校林活動」に講師として協力を行ってきました。実施に当たっては全学年が対象となるため、学年による理解力を考慮した内容としました。

小学校低学年及び中学年には、地域の自然を身近に感じ、親しみをもってもらうために、葉っぱの「スケッチ」や「こすりだし」など五感で楽しむような観察を行ってきました。(写真7)

また、小学校高学年から中学生については、樹木の炭素量の計算や目測での樹高の測定といった、これまで他の教科で学習したことを用いて課題に取り組む内容としました。



写真7 低中学年の活動の様子

今年度の夏の活動では、全学年で同一内容で実施したいとの学校の要望を踏まえて、「学校林を含めた地域の水の循環」をテーマに、パネルを用いた紙芝居形式による説明と森林

土壌の保水力についての実験を学校林の土壌を実際に用いて行ないました。(写真8)

## (2) 今後の協力のあり方

同校への今後の協力のあり方としては、学校林は体験学習の場等として優れた教育素材であるとの共通認識のもと、共同研究的に協力を引き続き継続していくこととしています。

その実施に際しては、活動の基本方針である「ふるさと教育」がねらいとしている子ども像を意識し、特に「ふるさとの良さの発見と愛着」を活動を通じて学んでもらうこと、また、地域の自然環境である学校林を素材にしつつ、広域性のあるテーマを取り上げ、幅広い視点をもってもらうこと、また、小規模併置校の特性を生かして、異学年の交流を促進することを念頭に実施していきます。



写真8 「水の循環」の説明・実験

## 7. 釧路管内の学校林の活用状況

本課題に関連し、釧路総合振興局管内における学校林の設置状況等について、今後の当センターの業務に資することを目的に実施しました。

### (1) 調査対象等

- ① 調査対象 釧路総合振興局管内の小学校及び中学校 106校 (※)  
(※10校は小中学校併置校のため1校としてカウント)
- ② 調査項目 学校林の設置及び活用の状況と外部の人材活用へのニーズに係る20項目
- ③ 回答校数 75校 (回答率71%)

### (2) 調査結果の概要

#### ① 活用の状況

学校林設置校は17校となっています。釧路市、厚岸町、浜中町、標茶町、弟子屈町、白糖町の1市5町に所在しています。そのうち、6校が環境教育等で活用しています。(図4) 具体的な活用内容としては、「樹木等の自然観察」、「昆虫等の採集」、「自然物を活用した遊びやものづくり」、「マラソンコース」、「ビオトープの造営」等として幅広く活用されています。また、すべての学校で「今後も活用する予定」としており、学校林の活用を積極的にとらえています。

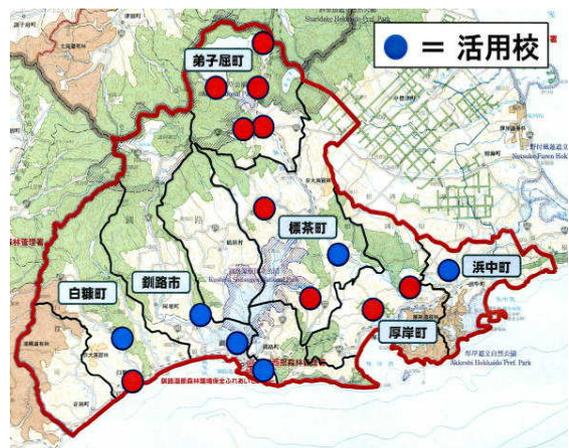


図4 釧路管内の学校林所在箇所

#### ② 学校林が活用されない要因

学校林を有し現在活用していない学校(11校)の学校林への関心度としては、今後の活用に対し約6割(7校)が興味を示しています。

現在、活用がなされていない理由としては、「遊歩道等がなく林内を散策できる状態ではない」が7割(8校)を超え、「人員が限られており現状では対応できない」が約5割(5校)となっています。以上のことから、歩道等の施設の未整備が利用する上での制約になっていること、また、所在する学校のほとんどが小規模校であり教職員の配置状況等、

人的な面での制約があることが読み取れます。(図5)

### ③ 外部の人材の活用状況

環境教育等における外部の人材活用については、75校のうちの約5割(42校)が活用しており、学校教育での活用に対するニーズは高い状況となっています。活用している人材の内訳としては「ネイチャーセンター・自然ガイド」が6割(32校)を超えており、自然ガイド等を有する施設が多い釧路の地域性が反映された結果となっています。

### ④ 外部の人材に実施してほしい内容

外部の人材に実施してほしい内容としては、「樹木等の自然観察」、「各教科の学習内容を補足、発展させるプログラムの実施」が約5割(36校)と多く、残念ながら「林業」の産業教育的なプログラム、「体験林業」は1割に満たない結果になっています。(図6)

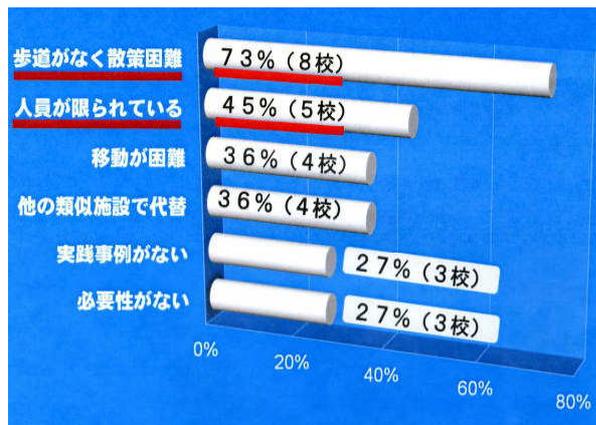


図5 学校林が活用されない要因

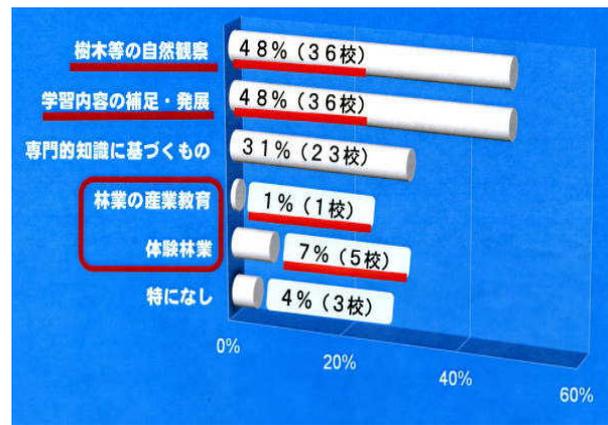


図6 外部の人材に実施してほしい内容

## 8. 今後の学校教育へ協力のあり方

アンケート結果及びこれまでの中茶安別小中学校との協力関係で培われたこと等を踏まえて、今後の学校教育へ協力のあり方について説明します。

### (1) 学校林の活用について

釧路総合振興局管内の学校林の活用については、現在学校林を有し活用していない学校の6割が興味を示してる結果となりましたので、当センターとしては、教材や指導方法の提案を要望のある学校に行き、学校林等を活用した森林環境教育の実践を促す施策を今後検討したいと考えます。

### (2) 釧路総合振興局管内の学校教育への協力について

学校現場においては、平成24年度から新学習指導要領が完全実施され、当センターにおいて実施している森林教室等を実施する場合の教科として最も利用されている「総合的な学習の時間」が現在より削減されます。一方では、同時間における課題解決的学習の質的な充実を図るとされ、また、教師が子どもたちと向き合う時間の確保のために、外部の人材の活用を図ることが示されています。

このような学校現場の状況も踏まえて、学校現場が外部人材に期待する「樹木等の自然観察の実施」、「各教科の内容を補足、発展させるプログラムの実施」といったニーズに応える質の高い指導方法の提案を行うことが今後さらに必要になってくると考えます。